

「県民フォーラム等における県民意見の取りまとめ」（仮称）県民会議補正版（案）

平成 27 年度コミュニケーションチームでは、平成 24 年度以降に県民会議が開催した県民フォーラム、もり・みずカフェのアンケートの意見、リーフレットに貼付されたアンケートはがきにより収集した県民からの意見についての分類・整理を行った。

1 意見の整理の方法

計 972 件の意見の中から、施策に関連しないと思われる意見を外した 691 件を下記 2 のとおり分類した。そこから、メンバー各人が意義のある意見と残しておきたい意見を 15~20 選択し、さらに、支持される意見と重要と思われる意見に整理し直した。（81 件）

なお、81 件のうち 3 人以上の委員が選択した意見（16 件）については、別表にまとめた。

2 意見の分類等

(1) 施策のあり方（17 件 うち 3 人以上が選択した意見 5 件）

- ・経済的な視野と長期的な視点の必要性（6 件）
- ・超過課税の有効活用（1 件）
- ・財源の少ない他県の知恵に学ぶ（1 件）
- ・河川の変化に敏感な県民や釣り人の情報や意見の活用（1 件）
- ・県民目線、現場目線の不足（5 件）
- ・優先順位設定の必要性（1 件）
- ・長期的な担い手対策の必要性（1 件）
- ・その他（1 件）

(2) 森林整備（2 件 うち 3 人以上が選択した意見 1 件）

- ・超過課税のあるうちに混交林化すべき（2 件）

(3) 林業（6 件 うち 3 人以上が選択した意見 3 件）

- ・木材と森林資源の利用拡大の重要性（6 件）

(4) 獣害対策（4 件）

- ・狩猟に対する不信感（3 件）
- ・獣害の現状の周知促進（1 件）

(5) 生活排水対策（4 件 うち 3 人以上が選択した意見 1 件）

- ・県民の生活排水問題への意識向上推進（3 件）
- ・その他（1 件）

(6) 子どもへの教育（13 件）

- ・子どもたちへの現地見学等の実施（5 件）
- ・高等教育への応用を求める意見（1 件）
- ・都市部の学校授業への活用（1 件）
- ・その他（6 件）

(7) 施策の PR（19 件 うち 3 人以上が選択した意見 4 件）

- ・フォーラムに広い分野からの参加者を求める（5 件）
- ・わかりやすい PR の工夫（3 件）
- ・フォーラムに県の理念や事業の具体的説明を求める（3 件）
- ・パンフレットの配布方法について（2 件）
- ・水道水についての啓発（2 件）
- ・その他（4 件）

(8) 災害（1 件）

(9) 地域理解（4 件）

(10) その他、参考意見（11 件 うち 3 人以上が選択した意見 2 件）

3 まとめ

- 県民意見を尊重し、県と県民会議委員が議論・検証していく必要がある。
- 現場の実情を伝える具体的な報告が必要であり、また、現場にいる県民の意見を吸い上げ、活用する仕組みが不足していると考える。
- 長期的には誰がどのように水源環境の保全・再生を担っていくのか、議論が必要と考える。

意義ある意見、残しておきたい意見としてコミュニケーションチーム3人以上が選択した意見

1 施 策 の あり 方	現在の原木価格では木材を生産することは非常に難しい。森林が荒廃することは自然環境が短期間に悪化することになる。山が荒れれば、源流からの水が変化し、山崩れ、大水、沿岸地帯の海の水質悪化、水産資源に悪影響と、悪化のサイクルがますます大きくなり、飲料水までおかしくなる。悪化が進むと簡単には状況の改善が不可能になる。河畔林の確保、天然林と人工林のバランス、すべての出発点は原木価格が出発点であり、行政支出の使用面での考え方を変える必要がある。
	森は「生命の水」の受け皿です。森の保全・再生なしに全ての生態系は絶滅です。森林資源の良き経済性を創出し、森に経済(お金)が循環するシステムを作らねば、持続性ある森林経営又は良き森林の保全・再生は出来ません。北欧・中欧の先進的森林経営を学ぶべきと思います。森林率68%と云う世界第2位の森林資源(宝物)を生かす方法を考えて下さい。年間約40億円×5年(一期)×4期(20年)=約800億円と云う投資する神奈川県の水源政策の責任は重大です。
	間伐材を山中から下ろして(自然災害を大きくするリスク対策)、活用する仕組み作りを考案する取組みにも税を投入するべき。
	都市住民の理解を深めるために県民参加のかたちをとるのはよいと思うが、ボランティアに依存するかのような森林整備はおかしい。仕事として成り立つよう、さらに工夫すべきである。
2 森 林 整 備	水源環境保全税と一般財源を相互に有効に活用できる仕組づくりが重要と思われます。
	大面積のスギ・ヒノキ人工林の間伐時、何か所にギャップを設け、野鳥の好む実のなる広葉樹(ヤマボウシ・ホウノキ・ナナカマド・イイギリなど)を、場合によっては客土や施肥を行って植栽するとよいと思う。大面積な人工林であると広葉樹の種子供給が埋土種子だけでは不十分と思う。水源環境保全税のあるうちに、混交林を早期に導くことのできる手立てを施しておくことが必要と考える。鳥散布による人工林内への広葉樹の拡大による混交林化が期待できると考える。
3 林 業	間伐材の活用に関連して。娘夫婦は一昨年、木を活用した家を鎌倉市内に新築した時に、暖房として「木を燃やすストーブ」を選択した。しかし、周囲の目を気にして、昼間は使用していない。(苦情を受けたわけでもない。理由は”におい”)一般の方の理解(再生可能エネルギー、林業の活性化・拡大→気候変動の緩和等)を深める活動も必要ではないか。木材=森林の重要性を小学生から気づかせる。林業の活性化は市場を作ることが不可欠
	水源環境を保全するためには、森林の管理伐採を適切に行う事や、シカ等の生物による被害を防ぐ事が非常に大切であることが分かりました。しかしながら水源環境税については期間を区切った税源であり、期間終了後の森林の管理状況が心配される所です。その意味で森林の保全という以上に、森林資源の活用を図ることが、重要な視点であると思います。森林資源の活用を活性化する上で林道整備や材木の活用は効果的であると思います。通常の公共施設の整備や維持管理において水源地特産の材木を使ったり、個人に対しても材木購入に補助することは、水源保全の上でも許容される税の使い方であると思います。今後こうした視点からの森林資源活用に向けた取組みをお願いいたします。
	間伐材の利用がお金になるような各種の方策・施策を実施し、山林の保全に積極的に取り組む。森林組合、林業家が増えるような取組みをしてほしい。
5 生 活 排 水 対 策	合併処理浄化槽の整備促進について、浄化槽支援エリアの拡大は生活排水処理率の向上により、水源中流域河川の水質改善することと、県内各市では調整区域の下水道整備事業を10年概成として進めている途中で、水源地としての合併処理・高度処理浄化槽をどのように支援し、エリア拡大するのか詳細を知りたいと思います。流域下水道計画・公共下水道計画の県市町村が進めている中で、どのように整合性を計り進めていくのかは、県土整備局と調整して頂きたい。清川村の人口3,000人は公共下水道をすでに整備している。津久井湖・相模湖へ流入域を同じく高度処理浄化槽の整備促進を水源中流域へ支援拡大するのでしょうか。
	「詳しくはパンフレットを見てね！」と記載があるが、このリーフレットに併設して置いてあればなお良いと思います。私はこれを「水とエネルギー館」で入手しましたが、上記パンフレットは置いてなかったようだ。
7 施 策 の P R	水源環境保全税は県民はまだよく理解していないのではないか。県のたよりなどで報告はされているが、イラストなどで分かり易い活動事業の必要性を伝えるようにしたら良いかと思います。県民が理解できれば更に良い取り組みとなると思う。
	神奈川の水源があたかも4つのダムで成り立っている様な資料が多いが、山梨など他県との協力している活動や取組があるはず。神奈川の水は上流の協力があってのものです。他県との協力事業はどの様な物があるのかまたどの位税金を拠出しているのですか。
	水資源は県民一人一人の生活に直接かかわる大切なものです。日常利用している水道水がどのようにして造りだされているか、今後も大いに啓発していく必要を感じています
10 そ の 他	フォーラムの開催の告知について。今現在活動をされている方は多く出席されているようですが、興味はあるけれど情報が入ってくる団体に所属されていない方などへの告知はどうなのか。一般の方もですが、県職員になろうと考えている方など、県主催で行われた他のイベントなどの告知も力を入れていくべきではないでしょうか。
	県民税からの負担も理解できますが、水源の保全を水道料金に上乗せした方が、平等だと感じます。「たくさん水を使うとたくさん保全にかかるお金も負担しなければならない」という方が納得できます。
	県(神奈川)のみでなく、都や他の県から取っても良いのではないか。税の形ではなく、水道代として取っては反対されにくいのではないか。